

地域計画

策定年月日	令和6年3月29日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	高島市 (252123)
地域名 (地域内農業集落名)	マキノピックランド果樹園地域 (石庭、寺久保、蛭口、辻、沢、牧野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	51.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	51.4 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	51.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	21.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

区域内農地の約半分について農業者の年齢が70歳を超える状態となっており、今後も放棄地等を発生させず継続して耕作をするためには、組織化された農業者による耕作受託や利用権設定に基づく農地利用が欠かせない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水源に乏しく水稻栽培に適さない地域であることから、引き続き畑作を行う。
近隣に観光施設もあることから、観光客をターゲットとした果樹栽培に取り組む。
担い手については、農事組合法人マキノ町果樹生産組合を中心的な経営体と位置付け安定した農業経営を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域計画に基づき、担い手である農事組合法人マキノ町果樹生産組合への農地の集積化・集約化を図り、法人組織による安定した営農を行う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	100 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現在、マキノ町果樹生産組合と土地所有者との土地賃貸借契約の締結により一定程度農地利用に関して拘束力を有しているものの不十分であり、今後は法律に基づく賃貸借を行い、農用地の集団化(集約化)を確たるものにしていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地利用最適化推進委員等の指導を仰ぎながら担い手への集積を図り、地域内の団地面積を維持する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域計画に基づき、農地中間管理機構を通じた集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
さくらんぼやぶどう等雨除け被覆栽培が欠かせない樹種について、3～5か年の計画で基盤整備を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
法人組織による一元的な経営を行うものの、技術の承継や耕作従事者の若年化を図る観点から、新規就農希望者を職員として採用していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
農繁期の人手不足が補うため、農作業の一部について外部への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】
②滋賀県が推奨する「環境こだわり農産物」の基準に基づく栽培に取り組む。
⑤農地の高収益化を図る観点から、果樹栽培を振興する。
⑧被覆栽培が必須となる樹種について果樹棚等の農業用施設を整備すると同時に、品質劣化防止の観点から、未舗装道路の舗装を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	A	果樹	51.8 ha	ha	果樹	51.8 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		51.8 ha	0 ha		51.8 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	シルバー人材センター	収穫作業	栗

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。